2026年11月吉日
(公財)愛知県サッカー協会1種委員会社会人
委員長　藤井　祥男

第50回愛知県社会人サッカー選手権大会
兼　第63回全国社会人サッカー選手権愛知県大会　大会要項

開　催　日　(1) 2027年1月31日(日)～3月28日(日)の各日曜日

大 会 会 場　愛知県下各グラウンド

大会組合せ　2026年12月19日(土)指定した会場に於いて、出場チーム代表者(監督)が抽選を行う。
※グラウンド確保状況によって調整する。

参 加 資 格　(1) チーム
①大会開催年度に愛知県サッカー協会に加盟し東海社会人サッカーリーグ・愛知県社会人サッカーリーグに登録された、1種社会人チーム。
(2) 選手
①初戦に本部に提出するエントリー表に必要事項(背番号・氏名・登録選手番号)を記載し選手証(登録選手一覧)に写真が登録されていること。
②(公財)日本サッカー協会が大会初日の1/31までに登録を承認した選手とする。
③選手エントリー数は制限しない。エントリー表承認後の変更は、認めない。
(監督、コーチが選手として出場する場合もエントリーに含む)
④登録選手一覧表には写真が登録されていること。
⑤本大会へ出場する選手がシニアチームに登録し活動している場合は、当該出場チームへ移籍登録を完了すること。
⑥同一クラブの2種登録選手のエントリーについて、本大会に於いては3名までとする。
⑦初戦で選手証を承認できない選手は大会エントリーできない。(写真登録無しも同様)
(3) 監督証も提出し承認を得ること。(監督証には写真が登録されていること)

大 会 形 式　(1) 出場チームによるノックアウト方式にて優勝以下4位までを決定する。3位、4位の決定戦を行う。

競 技 規 則　(1) 大会実施年度(2026～2027年)の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

競技会規定　(1) ボール
試合球　：　モルテン社製　検定球5号球
※　マルチボールを採用しない。
※　試合球は(公財)愛知県サッカー協会1種委員会社会人から提供する。
(2) 競技者の数
①競技者の数　：　11名
②交代要員の数　：　7名以内
③交代を行うことが出来る数　：　5名以内(HTを除き3回まで)
④外国籍選手は5名以内の登録、3名以内の出場可
⑤脳しんとうによる交代(再出場なし)の追加について
a. 1試合において、各チームは最大1人の「脳震盪による交代」を使うことができる。
b.「脳震盪による交代」はその前に何人交代要員が使われているかにかかわらず、行うことができる。
c.「脳震盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは(脳震盪に限らず)いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。
(3) 役員の数
チームベンチに入ることのできる役員の数　：　6名以内
但し、エントリー表でエントリーされた役員(選手)に限る。尚、各チーム初戦のキックオフ45分前までにエントリー表に追記し会場役員の承認を得ればこの限りではない。
(4) テクニカルエリア:設置する。
戦術的指示はテクニカルエリア内から、その都度ただ1人が伝えることができる。
(5) 試合開始45分前までに大会エントリー表、メンバー表(Excel使用)4枚、選手証(登録選手一覧でも可)
試合会場本部に提出する。

(6) 競技者の用具
①ユニフォーム
大会実施年度(2026～2027年)の(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。
ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を大会エントリー表に記載する。
基本的にユニフォームは組合せの上(左)のチーム「正」、下(右)のチーム「副」を原則とする。
②試合当日はGK含め必ず4着用意する。
③アンダーシャツはシャツの袖の主たる色と同色でなければならない。
④アンダーショーツ及びタイツはショーツの主たる色、またはショーツの裾の部分と同色でなければならない。
⑤ストッキング(ソックス)の上にテープやバンテージを巻く、あるいはアンクルサポーター等を着用する場合、そのテープの色はストッキング(ソックス)の色と同系色とする。
⑥セパレートソックスを使用する場合も、下に履くストッキング(ソックス)の色は同系色とする。
※ 全ての装備品については、チーム内で統一色のモノで揃えるものとする。
⑦貼り番をする場合は台地(白布等)に番号を記入し四辺を縫いつけること。
背番号の白布は縦30cm×横30cm位
胸番号の白布は縦15cm×横15cm位
⑧競技者は危険な用具、もしくはその他のものを用いる、または身につけてはならない。(競技規則による)
(7) 試合時間
①試合時間 : 80分 (前・後半40分)
②ハーフタイムのインターバル : 原則として10分(前半終了の笛から10分後を後半キックオフとする)
③試合時間内で勝敗が決しない場合は、PK方式により勝敗を決定する。
④PK方式に入る前のインターバル : 1分
⑤アディショナルタイム表示 : 実施する
決勝戦のみ
①試合時間 : 80分 (前・後半40分)
②ハーフタイムのインターバル : 原則として10分(前半終了の笛から10分後を後半キックオフとする)
③試合時間内で勝敗が決しない場合は、延長戦により勝敗を決定する。
④延長戦に入る前のインターバル : 3分
⑤延長戦 : 20分(前・後半10分)
⑥延長戦を含む試合時間内で勝敗が決しない場合は、PK方式により勝敗を決定する。
⑦PK方式に入る前のインターバル : 1分
⑧アディショナルタイム表示 : 実施する
(8) マッチコーディネーションミーティングの実施
kick off 70分前にFP及びGKの正副両方のユニフォームを持参し本部に集合する。
必須出席者:各チーム代表1名、主審、副審2名、本部担当役員
(9) その他
①第4審判員 : 任命しない。
※試合会場の運営役員が兼務する。
②負傷者の対応 : 主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
③チームベンチ : ピッチ上本部からフィールドに向かって
左側・・・対戦表の上(左)に記載されているチーム
右側・・・対戦表の下(右)に記載されているチーム

懲　　罰 (1) 所属リーグで未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
ただし、警告の累積による場合は除く。
(2) 本大会は(公財)日本サッカー協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
(3) 大会規律委員会の委員は1種委員会社会人の委員長をはじめ社会人委員会役員ほか各地区役員とする。
(4) 本大会期間中に警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
(5) 本大会において退場を命じられた選手・役員は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、大会規律委員会において決定する。
(6) 累積警告は準々決勝終了後、ゼロにリセットされる。
(7) 本大会を途中棄権した場合、以後の処置は1種委員会社会人にて裁定する。
(8) 本大会要項に記載のない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。
(9) 本大会において規約違反をした場合は、その試合を没収試合とし以後の処置は1種委員会社会人にて裁定する。

そ の 他 ①　(1) 本大会の優勝チームを第31回愛知県サッカー選手権大会 兼 天皇杯 第106回全日本サッカー選手権大会
愛知県代表決定戦への出場権を与えるものとする。
また、本大会の成績で優勝から第4位までのチームを第63回全国社会人サッカー選手権大会東海大会への出場権を与えるものとする。

(2) 天候等による中止時の扱い
試合の成立は前半終了時点とする。中止決定時または前半終了時に同点の場合は抽選を行なう。
抽選者は各チーム1名選出する。抽選は県協会から指定した場所で開催する。

(3) 1、2回戦の副審は、各チームの帯同審判で実施する。
※担当する帯同審判が試合開始に間に合わず不在の場合は、審判棄権とみなし当該チームの試合を没収試合とする。
※大会を途中棄権したチームは、審判担当試合（副審含む）の審判業務を対応する。
①副審は審判割当表に記載された両チームにておこない、黒のシャツ（審判員ワッペン）、ショーツ、ソックスを着用する。
②副審は審判資格を有する者とし、当日は本年度の審判証を持参し、必ず審判服を着用すること。
③試合開始40分前までに審判証を持ち、審判のできる準備をし大会本部に顔を出すこと。
④審判証には写真が登録してあること。（WEBでの提示も可）
⑤審判服の下にジャージやピステを着ないこと。

(4) 交代要員はビブスを着用する。（チーム役員と交代要員を明確に区別すること）
(5) ハーフタイムでのピッチ内への立ち入りは、当該試合の両チームの選手及び役員のみとする。
(6) ハーフタイムのピッチ内練習は、交代選手7名以内と役員2名以内とする。
(7) 試合中のウォームアップはボール使用不可とする。
(8) 第1試合の両チームでグラウンド準備を行う。
(9) 最終試合の両チームでグラウンド整備と後片付けを行う。
(10) 車、バイク（自転車含む）等は、指定された場所(駐車及び駐輪場)に停めること。
(11) 指定された場所以外での喫煙はしないこと。
(12) 施設(グラウンド等)に設置されたゴミ箱にゴミを捨てないこと。ゴミは必ず持ち帰ること。
(13) 使用した更衣室等は、必ず掃除しその後 県協会役員に確認してもらうこと。
(14) 試合中の飲水については各チームに於いてピッチサイドに準備するスクイズボトルからとする。
(15) 登録選手一覧表及びエントリー表など提出された個人情報は、大会運営以外には使用致しません。
(16) 大会期間中の事故（物損等含む）については、主催者側は一切責任を負わない。
(17) 参加選手の負傷については各チームで処置を行い、主催者側は一切責任を負わない。
(18) 各チームともスポーツ安全保険に加入すること。
(19) 大会会場に着いたら大会本部に出向いて会場の諸注意を確認すること。

そ の 他 ②　(1) 何らかの理由によって、サッカー協会により開催自粛のアナウンスが有った場合は、本大会を中断または中止する事も前提に開催する。中断または中止の場合、1種委員会社会人により今後の対応を協議し決定する。